



それゆえ、信仰と、希望と、愛、この三つは、いつまでも残る。その中で最も大いなるものは愛である。コリストの信徒への手紙Ⅰ13:13

基本理念
神と人とに仕えるキリスト教の愛と奉仕の精神を基本理念とする
①アメニティ(快適主義) ②ヒューマニティ(人間主義) ③ローカリティ(地域主義)



『こども参観日』にて、特養ご利用者との交流の様子

「共生社会」をつくるために

私は、社会人になり福祉分野の仕事に就いた際、先輩から『福祉』の意味を「地上に幸福を止(とど)めるということ」と教えられ、その後、仕事として社会福祉にかかわりを持つについた。

国は近年、地域共生社会の理念を打ち出し、地域における高齢者・障がいのある方・子どもなど一人ひとりの暮らしと生きがいを創り、高め合う社会の実現と地域における包括的支援施策の推進を指向しています。「共生社会」とは地域住民のお互いがその存在を認め合い、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるよう共に支え合う社会で、高齢者には長寿への尊敬と居場所づくりを、次世代を担う子どもには愛情と希望を、障がいのある人(*)には「障がいがなく」普通に暮らしている人と同じ日常を当たり前に享受できる社会を実現することと理解しています。

(*) 本年5月、国会は『障害』という言葉が持つ否定的なイメージを改めて考慮し、違う表記を検討するよう政府に求める決議を全会一致で採択した。

福祉サービスは、戦後、量と質の向上→選べるサービスメニューの多さ→個々人の福祉ニーズにきめ細かく対応する時代に移ってきました。今後は社会福祉法人には地方公共団体と連携し、地域文化・住民ニーズに合致した福祉事業の取組を先進的に進めていくことが求められています。当法人は高齢者・障がいのある児・者、子ども・子育て、低所得者等にサービス提供を行っていますが、2015年4月に共生型事業の実施場所として『福祉の里センターサマリア館』を新築したので、これからはソフト面の充実を始めこの建物を軸として「共生社会」の具体化に向け工夫していきたい。

福祉を真に必要とする人への支援を社会全体で支えることが社会保障の本旨ー私はそう考えているーであり、社会の構成員の一人である私は障がいを持つひとの『生きる』とへのひたむきさ』にいつも教えられる日々である。



社会福祉法人 九州キリスト教
社会福祉事業団 理事
中津総合ケアセンター
いづみの園 総合施設長補佐

有馬 健